資金決済に関する法律第 20 条第 1 項に基づく前払式支払手段の払戻しのお知らせ (人狼はウソ月)

令和3年8月10日にサービスを終了する「人狼はウソ月」における、当社発行の前払 式支払手段について、下記のとおり未使用残高の払戻しをいたしますので、期間内に 申出をお願いいたします。

記

1. 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

網易娯楽株式会社

2. 払戻しの対象となる前払式支払手段の種類

ダイヤ(人狼はウソ月) (スマホ版)

※有償発行分に限ります。

3. 払戻しの申出期間

令和3年8月11日(水曜日)午前0時から令和3年11月10日(水曜日)午後11時59分まで

※当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続きから除斥されますので、ご注意願います。

4. 払戻しに関する問い合わせ先

カスタマーサービス窓口

werewolf-jp@global.netease.com

令和3年8月10日

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

網易娯楽株式会社